異文化交流助成金　様式D

**交通費申請書（全員が同じルートで移動した場合のみ使用）**

下記の通り交通費を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企画名 |  | 申請者 |  |

●交通費詳細　―参加者全員が同じルートで移動した場合―　※**参加人数が判る資料（現地で撮影した参加者全員の人数が判る集合写真など）**の貼付が必須です。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月日 | 発地～着地 | ←公共交通機関名 | 運賃（単価） | 参加人数 | 往復か片道か | 請求金額 | 規定運賃  ※事務局使用欄 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 交通費請求合計 | | | | | | 円 |  |

注意①原則として、起点(出発地点)は参加者の所属キャンパスの最寄り駅になります。学外活動で合理的な集合場所が以下と異なる場合は、個別に相談してください。

　　　　　　→　衣笠：JR京都駅　BKC：JR南草津駅　OIC：JR茨木駅

注意②助成金額は、①規程経路（大学事務局で調べます）、②実際の経路のいずれか低い金額を採用します。したがって、上記の請求金額にかかわらず、事務局で確認した規定の運賃額の支払いとなる場合があります。

注意③やむを得ず全員が同じルートで移動していない場合は、各参加者の切符購入時の領収書、移動ルートの明細の提出を求めます。本書式ではなく、様式Cにて申請してください。

注意④全員が同じルートで移動した場合でも、特急券等（個々人のICOCAやPITAPAだけでは精算できないもの）を購入した場合は、領収書は必須です。